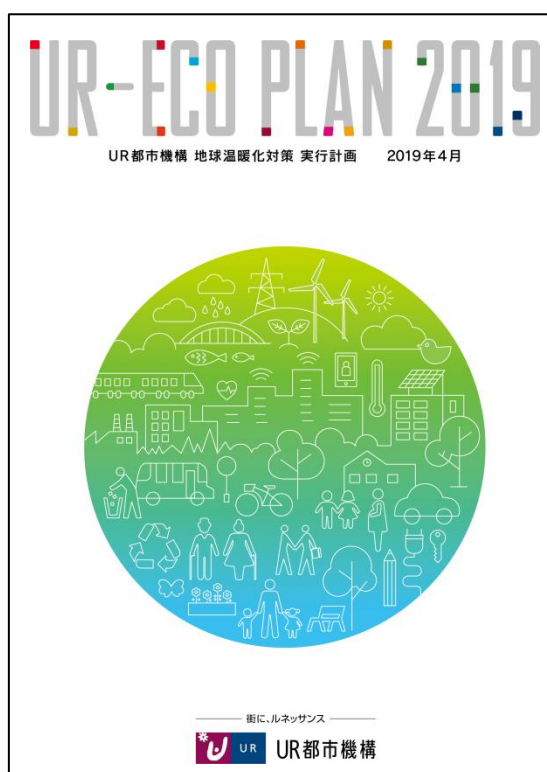




「UR-eco Plan 2019」を公表します

～UR都市機構地球温暖化対策実行計画～

独立行政法人都市再生機構（UR）では、地球温暖化対策実行計画として新たに「UR-eco Plan 2019」を策定しましたので公表します。



URは、2008年に地球温暖化対策実行計画“UR-eco Plan 2008”を、2014年にはそれを承継した“UR-eco Plan 2014”を策定し、温室効果ガス（主に二酸化炭素）の排出削減を推進してきました。

近年、世界や日本において気候変動による異常気象が頻発し、甚大な災害を目の当たりにしています。2015年には「国連気候変動枠組条約（COP21）」においてパリ協定が採択され、日本は2030年度に温室効果ガス総排出量を2013年度比で26%削減するという目標を掲げています。特にURとの関係が深い「業務その他・家庭部門」においては、約40%削減するという高い目標値が定められています。

平成30年4月に閣議決定された第五次環境基本計画の概念を踏まえ、SDGsの考え方も初めて活用し、幅広い関係者とのパートナー

シップを充実・強化して、持続可能でレジリエンスの高い循環共生型のまちづくりをめざすため、本実行計画“UR-eco Plan 2019”を策定しました。

本冊は、本日より当機構のホームページでご覧いただけます。

[\(https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/kankyo/e-report/ecoplan/\)](https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/kankyo/e-report/ecoplan/)

お問い合わせ先

本社 技術・コスト管理部 都市環境計画課

（電話）045-650-0672

本社 総務部 広報室（報道担当）

（電話）045-650-0887

■SDGsとURの環境配慮について

URでは都市再生、賃貸住宅、災害復興という3つの分野を柱として業務を展開しており、ステークホルダー、事業パートナーと連携しながら、分野横断的に環境負荷の低減を推進しています。

今後はSDGsの考え方も取り入れ、先端技術（IoT・AI等）やグリーンインフラを活用し、さらに幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化して、持続可能でレジリエンスの高い循環共生型のまちづくりをめざします。



■ URの地球温暖化対策の枠組み

URがCO₂の排出に関与する度合いにより、計画の対象分野を次のように整理し、CO₂排出削減の枠組みとしています。

● 主体領域 URが直接CO₂排出に関わっており、主体的に削減する領域

UR賃貸住宅 共用部

オフィス

本社・本部・支社、出先事務所、営業センター、住まいセンター

● 整備・誘導領域 URが整備・誘導することでCO₂削減に寄与する領域

(太字：UR都市機構で採用 黒字：環境に関する課題)

エネルギー

- 地球温暖化
- 大気汚染
- 温室効果ガスの排出
- 光化学スモッグ
- 再生可能エネルギー
- エネルギーのモニタリング
- エネルギー消費の拡大
- 高効率機器
- 排気ガス
- エネルギー効率の悪い住宅

自然環境

- 砂漠化
- 森林破壊
- 生物生息空間の喪失
- 都市公園の整備
- 緑地の創出・保全
- 生物多様性の保全
- 生態系の破壊
- 河川の汚染
- ヒートアイランド対策
- 地域の水循環の確保
- 屋上・人工地盤緑化
- 既存樹木の有効活用
- 海洋の汚染
- 都市の無秩序な拡大
- 酸性雨
- 雨水流出抑制
- VOC対策
- ダイオキシン
- ホルムアルデヒド
- 高年齢者・子育て支援
- アスベスト対応
- 耐震性の確保
- 健康寿命サポート住宅
- 土壌汚染対策
- 騒音問題
- 地域医療福祉拠点
- 密集市街地の改善
- 良好な都市景観
- 防災公園の整備
- 安全・安心
- 快適性

資源

- 天然資源の枯渇
- 建設副産物の3R
- 産業廃棄物処理
- 省資源設備
- 建物の長寿命化
- 団地の長寿命化
- 省資源設備
- ゴミの不法投棄

〈活用〉 IoT・AI BIM・CIM グリーンインフラ

■CO₂削減の数値目標

1) 対象

「URが直接CO₂排出に関わっており、主体的に削減する領域」(主体領域)である、UR賃貸住宅の共用部及びオフィスを対象とします。

2) 中長期数値目標

政府が掲げている目標値を踏まえ、「2013年度を基準として、URの事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を2030年度までに40%削減する」ことを目標とします。(電力排出係数の改善(約26%)を見込んだ数値)

3) 短期数値目標

① 基準・期間

2013(平成25)年度を基準とした2023年度における値

② 目標値

総排出量 106,900 トン/年、削減率 11.3% (電力排出係数は基準年(2013年)の数値)
基準年(2013年)の総排出量 120,500 トンに対する削減量 13,600 トン